

# 柏市がん患者ウィッグ等購入費等助成制度 (令和5年度開始事業)

柏市健康医療部 健康政策課

# ① 制度の概要

## 対象者

次のすべてを満たすかた

1. **申請日時点**で柏市に住民登録があるかた
2. がん治療に伴い、補整具を**購入またはレンタル**したかた

## 対象補整具・助成上限額

1. **ウィッグ** : 上限 4 万円
2. **胸部補整具** : 上限 2 万円
3. **エピテーゼ** : 上限 5 万円

- ・区分毎に、一生涯における助成上限額です。
- ・区分毎に、原則2回まで申請が可能です。
- ・購入日（レンタル開始日）の翌日から1年以内に申請が必要です。

## ② 取り組み状況

### 柏市実績（令和5年度）

118人（延べ125件）

<男女別>

	男性	女性	計
人数	1	117	118
	0.8%	99.2	100%

<年齢別>

	30代	40代	50代	60代	70代	計
人数	6	26	30	28	28	118
	5.1%	22.0%	25.4%	23.7%	23.7%	100%

<品目別>

	ウィッグ	胸部補整具	計
件数	108	17	125

# ③ 近隣各市の状況

令和5年度末現在

	柏市	千葉市	船橋市	松戸市	市川市	流山市	浦安市
対象 補整具	①ウィッグ ②胸部補整具 ③エピテーゼ	①ウィッグ ②胸部補整具 ③エピテーゼ	①ウィッグ ②胸部補整具	①ウィッグ ②胸部補整具	①ウィッグ ②胸部補整具	①ウィッグ ②胸部補整具 ③エピテーゼ	①ウィッグ ②胸部補整具
助成 上限額	①4万円 ②2万円 ③5万円	①5万円 ②2万円 ③5万円	①3万円 ②2万円	①3万円 ②2万円	①3万円 ②2万円	①3万円 ②1万円 ③5万円 ※再発の場合 再度の助成可	①3万円 ②2万円

上記のほか、野田市、成田市、佐倉市、市原市、袖ヶ浦市、白井市でも実施あり

# ③ 制度の周知 (1)

## 周知実績

- ◆ 広報かしわ掲載  
(R5年11月号, R6年5月号・8月号 (予定) )
- ◆ HP掲載
- ◆ SNS発信  
(X, 柏市公式LINE)
- ◆ サイネージ放映  
(柏駅, 柏の葉キャンパス駅, ワニバース内)
- ◆ ポスター掲示 (柏駅)
- ◆ チラシ・ポスター配布  
(市内26医療機関, 市外76医療機関, 市内121薬局)

# ③ 制度の周知 (2)

<チラシ・ポスター>

がん治療による  
外見の変化に  
お悩みの方へ



柏市  
KASHIWA CITY

**ウィッグ購入等※  
助成制度を開始!**

※レンタルを含む

申請期限  
購入 日翌日から  
レンタル 1年 以内

**対象補整具**

ウィッグ 上限 40,000円  
胸部補整具 上限 20,000円  
エピテーゼ 上限 50,000円

**対象者**  
次の要件を全て満たすかた

- ・申請時に柏市に住民登録があるかた
- ・がん治療に伴い、補整具を購入又はレンタルしたかた

申請方法等、詳しくはこちらのQRから



問合せ先 柏市 健康政策課 TEL 04-7167-1171

<サイネージ>

がん治療による  
外見の変化にお悩みの方へ



柏市  
KASHIWA CITY

**ウィッグ購入等※  
助成制度を開始!**

※レンタルを含む

申請期限  
購入 日翌日から  
レンタル 1年 以内

**対象補整具**

ウィッグ 上限 40,000円  
胸部補整具 上限 20,000円  
エピテーゼ 上限 50,000円

**対象者**

- ・申請時に柏市に住民登録があるかた
- ・がん治療に伴い、補整具を購入又はレンタルしたかた

問合せ先 健康政策課 04-7167-1171

※詳しくはHPで⇒

柏市 ウィッグ助成



# ④ その他の制度

R4年度から「柏市若年がん患者在宅療養支援事業」も実施しています。

(※1) 2023/4/1

## 柏市若年がん患者 在宅療養支援事業

柏市では、がん（悪性新生物）に罹患された40歳未満のかた（※1）が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する費用の一部について支給します。

【補足】本事業は令和4年7月1日開始となりますが、令和4年4月1日から6月30日の利用がある場合はご相談ください。



**対象となるかた**

1～3の全てにあてはまるかたが対象となります。

1	柏市の住民基本台帳に記録されている40歳未満のかた
2	がん患者（がんの根治を目的とした治療を行わないかた）
3	在宅療養生活を営む上で支援及び介護が必要なかた

**支給対象費用・支給金額**

在宅療養にかかる費用を助成します。

区分	助成金額
訪問介護	● 1か月当たりの利用料の上限を8万円として、利用料の9割相当額を助成します。（最大で月額7万2千円を助成※2）
訪問入浴介護	
福祉用具貸与	● 1か月あたり8万円を上回る利用料は、全額ご本人負担となります。
意見書作成に係る費用	● 1人あたり上限5千円を助成します。

※2 生活保護を受けられている方は、最大で月額8万円を助成します。  
【補足】柏市若年がん患者在宅療養支援会と同趣旨の公的サービスの利用により給付を受けている場合は、その給付の対象となる経費は除きます。

## <対象者>

40歳未満のがん患者（回復見込のないかたに限る）であって、在宅療養を行うかた

## <助成内容>

介護保険と同等のサービスを利用した場合に、利用料の9割相当額（上限7万2千円）を助成  
※ 福祉用具貸与、訪問介護、訪問入浴介護に限る。  
意見書作成料は、別途助成可能（上限5千円）

## <助成対象利用料>

申請があった月の1日以降の利用料  
（例）4月30日申請 ⇒ 4月1日以降の利用料が助成対象

## <利用実績（利用登録者数）>

R4年度 5人， R5年度 4人， R6年度 1人

対象者がいる場合、まずはご相談ください。

御清聴いただき，ありがとうございました。